

# 令和3年5月7日 医療機関向け説明会 Q & A

	分類	質問	回答	回答日
1	予約	2回目接種の際に直前キャンセルとなり、他の方（高齢者の方以外も含む）の1回目接種を行った場合、その人の2回目接種予約が自院でできなくなるが、その場合の対応はどうすればいいか（集団接種で2回目として予約可能か）。	集団接種会場を予約できます。しかし、他の利用者と同じ予約枠であるため、3週間後の同日に必ずしも接種できる確約はありません。そのため、可能であれば、各医療機関で3週間後の同日にその方の分の接種をご調整願います。	5月17日
2	予約	「1回目接種時に2回目の予約をする」となっているが、1回目予約の時点で2回目の接種日程を確保しておかないと、3週間後の2回目接種が難しいと思う。（ほかの予約が入ってしまうため）「1回目と2回目を同時に予約する」という解釈でよいか。	各医療機関でのご予約の場合、左記の運用でも構いません。	5月17日
3	予約	予約時にたとえば5人しか予約が入らなかった際に、初めからまだワクチンクーポンの届いていない高齢者以外（付き添いの方等）を組み込んで予約してもよいか。	接種券を持っていない方へ接種するのは、急なキャンセル等で余りが発生して、このままでは廃棄を余儀なくされるという場合のみ可としています。極力6人単位での受付をお願いします。	5月17日
4	予約	医療従事者へのワクチン接種だが、キントーンで予約を取っている場合、2回目接種の予約が取れなくてお困りの方が多い。都に問い合わせると、「1回目と2回目で分けて予約はとれない。このため接種施設が1回目と2回目は違う施設の可能性がある。独自で予約をとるのではなく、キントーン上で管理してください。」とのことだった。説明内容からすると、独自で予約を取ってもかまわないと思ったのだがどうか。	練馬区では、接種を行う医療機関にはキントーンを使わずに必要な数のワクチンをお届けしています。各医療機関の方法で予約を受け付けて、希望の数を医師会の発注フォームに入力いただければ、その数をお届けします（1回目用2回目用の区別は特にありません）。	5月17日
5	ワクチン	今回の資料にはファイザーのワクチンの保存が納品日を含んだ日にちでの記載になっているが、ワクチンの保存の考え方は。 <input type="checkbox"/>	ワクチンの保存期間は、ワクチンを超低温冷凍庫（ディープフリーザー）から取り出してから、冷蔵（2℃～8℃）の場合は120時間（5日間）、冷凍（-25℃～-15℃）の場合は14日間となります。練馬区では資料（事務手順）の記載どおり、納品日を含めた期間としています。 なお、超低温冷凍庫から取り出した時刻については、ワクチン配送時にお渡しする情報提供シートに記載されています。 （例：超低温冷凍庫から取り出した時刻が4月1日午前9時の場合、冷蔵保存の使用期限は4月6日午前9時、冷凍保存の使用期限は4月15日午前9時となります。）	5月17日
6	ワクチン	病院・診療所に「予約可能数を提示」をしなくなるとの説明があったが、この場合、接種希望患者の予約があれば、当初申請した一週間のワクチン接種回数を多少越えてもワクチンを発注できるということか。それとも、あくまで当初申請した数以下ということか。	当初申請したワクチン数を越えて、発注していただいても差し支えありません。	5月17日
7	ワクチン	「最初の3週間は通常予定の半分でのワクチンを発注」との事だが、1日に接種可能人数が6名の時はどのようにすればよいか。1回目と2回目接種人数は変わらず6名になることは可能か。	可能です。その際は、最初の3週間は1回目の方、次の3週間（4～6週間目）は2回目の方のみとなります。新たに接種を希望する方への1回目は7週間目からになります。	5月17日
8	ワクチン	練馬区医師会経由で医療従事者用ワクチンを注文していたが、住民用ワクチンの注文は練馬区の注文システムを使用することになるのか。それとも今まで通り医師会経由で注文するのか。	練馬区のシステムを使用させていただきます。	5月17日
9	ワクチン	高齢者用のワクチン発注シートは、練馬区医師会HP内（医療従事者用ワクチンと同様）にあるのでしょうか？	区民接種用のワクチンの注文フォームについては、5/10(月)に送付した「新型コロナワクチン注文フォーム(イメージ)」の資料にリンクを記載してあります	5月17日
10	接種	基礎疾患のある方（当院では免疫抑制剤を使用している方が7割以上）で、年齢の別によって（75歳以上、65～74歳、その他一般）、接種券が送付されるのか。基礎疾患がある方が優先され、年齢区別より先に接種できるのではないのか。	練馬区では、75歳以上、65歳以上、64歳以下で基礎疾患のある方等、その他の方の順にて接種券を送付します。65歳以上の方は、基礎疾患の有無にかかわらず、年齢区分での接種順位となります。	5月17日
11	接種	6月中に75歳以上のかかりつけ患者の予防接種が終わった場合には、75歳以上のかかりつけ以外の患者への接種も可能か。または、65歳から74歳までのかかりつけ患者の接種を始めても良いか。	6月中に75歳以上のかかりつけ患者の予防接種が終わった場合、75歳以上のかかりつけ患者以外への接種も可能です。その場合、HPで公開している医療機関一覧を『どなたでも接種可能』にしますので住民接種担当課（03-5984-1475）までご連絡ください。また、コロナワクチンナビでの公開情報を『誰でも来られる』に変更するのは医療機関がv-sys上で行ってください。  65歳から74歳までのかかりつけ患者の接種は、接種券到着後には接種可能です。	5月17日
12	接種	65歳未満の対象者の接種期間においては、当院は「かかりつけ患者のみを接種する医療機関」の登録をしたが、65歳未満はいわゆるかかりつけ患者が多くないため、65歳未満の接種時期には、「かかりつけ以外の患者も接種する医療機関」として登録しなおす必要があるか。または、65歳未満への接種時には、かかりつけ患者如何に係らず、希望する対象者への接種を行ってよいと考えていいか。	予約（接種）対象者を『かかりつけ患者』から『かかりつけ以外の患者』に変更することは可能です。その場合、HPで公開している医療機関一覧を『どなたでも接種可能』にしますので住民接種担当課までご連絡ください。また、コロナワクチンナビでの公開情報を『誰でも来られる』に変更するのは医療機関がv-sys上で行ってください。	5月17日
13	接種	高齢者の方のワクチンの予約が入っていて、大雨など悪天候の為診療所に来れない患者さんがいた場合で、かつ他にワクチン接種する患者さんも悪天候等の理由で、診療所に来院出来ず接種出来ない場合、こちらから予約していた患者さんの自宅に赴いてワクチンを接種してもよいか。	訪問し接種していただくことは可能です。その際はワクチンの保管温度、時間にご注意ください。ワクチンについては、希釈後2～30℃で保存し、6時間以内に使い切ってくださいようお願いします。	5月17日
14	接種	75歳以上の方の接種終了の時期は決まっているのか。65～74歳の方が7月から開始になった場合、75歳以上の方と接種時期が重なるのか。	75歳以上の方の接種終了期間は決まっています。令和4年2月28日まで接種することができます。区の想定では、75歳以上の接種希望者（接種率65%と想定）は、7月上旬頃に接種が完了すると見込んでいます。 65歳～74歳の方の接種開始後も75歳以上の方は接種できるため、接種時期は重なることになります。	5月17日

# 令和3年5月7日 医療機関向け説明会 Q & A

	分類	質問	回答	回答日
15	接種	1～3週目に1回目の方を接種した後、4～6週目は同じ方たちの2回目のみの接種にしようと考えている。次の新しい希望者は7週目以降に予約していただくと考えているが、このような運用は可能か。	左記のような運用をしても構いません。	5月17日
16	接種	基礎疾患があり、中野区民、板橋区民がワクチン接種を希望する場合、基礎疾患とは、高血圧、脂質異常症、認知症、喘息、その他の病名、なんでもよいのか。	国手引きでは「基礎疾患を有する者」について以下を挙げています。慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧を含む。）、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病（肝硬変等）、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病、血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）、免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）、ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）、染色体異常、重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患《精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合》や知的障害（療育手帳を所持している場合）、基準（BMI30以上）を満たす肥満の方	5月17日
17	接種	接種希望者が接種前にワクチンについて医師に相談したい場合は、自費診療として対応してよいのか。	普遍的な基準が設けられるものではなく、当該患者の状態や施した医療行為に応じて、かかりつけ医の判断で診療報酬の請求を行ってください。	5月17日
18	接種	かかりつけ患者以外の新規の方から、接種に関する相談があった場合の対応は。	練馬区のコールセンターにご連絡するようお願いください。（03-5984-1633）	5月17日
19	住所外接種	やむを得ず優先順位をこえて接種する場合、練馬区民以外に接種してもよいのか。接種可能な場合「住所外接種届出済証」は必要か。予診票はコピーを使用し、原本に写すということだが、月遅れ請求になるのか。またVRSでの報告は原本が来てから行うのか。	やむを得ない事情により、ワクチンに余りが生じ、このままでは廃棄せざるを得ない場合は、練馬区外の方に接種しても構いません。この場合については「住所外接種届出済証」を省略することとします。その後、接種券が届いた時点で予診票への貼付、請求を行ってください。VRSについても、実際の接種日に設定した上で、タブレットでの読取をお願いいたします。	5月17日
20	住所外接種	当日キャンセル時を含め、ワクチンが余ってしまう場合、対象期間外の人に接種した場合、その人が練馬区外の場合、接種可能ではないのか。また、接種した場合の対応として住所外接種届出済証がなくても「やむを得ない事情」に該当するのか。	No.19と同じ。	5月17日
21	住所外接種	「住所外接種届出済証」は患者さんに練馬区役所に行って頂いて申請を貰うだけでよいのか。通院中の医療機関からの証明は不要か。	区ホームページから「住所外接種届」をダウンロードし、接種券の写しと一緒に郵送で申請してください。医療機関からの証明は不要です。	5月17日
22	予診票	予診票の医師署名または記名押印とあるが、自署でも押印が必要なのか。また印鑑が必要な場合に、シャチハタのハンコでも構わないのか。	署名をした場合は押印は必要ありません。署名をスタンプ等で行った場合、認印を押印ください。【説明会での回答を訂正します。】	5月17日
23	予診票	接種1回目の予約日に来院された場合でも、体調などの問題で接種出来ないとなった時は、予診票を使わずに改めて予約し直すということが良いのか。予診票に予診のみのシールを貼ってしまうと、残りの予診票が1枚になってしまうが、どのようにしたら良いのか。	予診の範囲内で体調の確認をし、接種不可と診断した場合は、予診票を使用し、「予診のみ」として請求してください。予診票は練馬区公式ホームページからダウンロードしたものをお使いください。また、接種医療機関向けに、予備の予診票をお送りする予定です。	5月17日
24	接種券	ワクチンが余った時、優先接種でない人に打った時の接種券の請求方法は。	接種券が段階的に発送されるのをお待ちください。被接種者に接種券が届き次第、必ずお持ちいただくようお願いいただき、書類が揃った時点で請求してください。なお、接種の際には、本人確認書類の写しを保管し、連絡が取れるようにすることが望まれます。	5月17日
25	VRS	VRS（タブレット）について、本稼働前にきちんと動作するかどうかの確認はできるか。	本稼働前に、区から各医療機関宛てにデモアカウントをメールにて送付します。メールに添付する「テスト作業用の予診票」を使用してください。	5月17日
26	請求	国保連合に請求するとき、医師会を通すのか、直接医療機関が国保連合に郵送するのか。	直接、東京都国民健康保険連合会へ郵送してください。	5月17日
27	請求	1バイアルで6人接種が基本だが、7人接種できてしまった場合の報告、請求、総括表の作成には問題はないのか。	差し支えありません。7人で請求してください。	5月17日
28	請求	「住所外接種届出済証」を持参されて接種する場合は請求先は国保連への請求となると思うが、その際「住所外接種届出済証」の提出も必要なのか。それともこの「住所外接種届出済証」は医療機関では確認だけで受取る必要はないのか。	「住所外接種届出済証」について、医療機関では確認のみで本人に返却するため、国保連への提出は必要ありません。	5月17日
29	請求	練馬区民以外の請求について、東京都以外の自治体の場合であっても、東京都国民健康保険連合会への郵送でよいのか。	左記のとおりです。	5月17日
30	副反応	ワクチン接種後副反応が出て医療行為をした場合（抗ヒスタミン薬投与や鎮痛解熱剤投与、アナフラキシーの応急処置等）どのような費用請求になるのか。	個別の状況によりますが、診療所として開設している場合や診療所が巡回で接種を行う場合、当該診療所が保険医療機関である場合には保険診療としての本人負担が発生し得ます。	5月17日
31	副反応	救急搬送は119番でいいか。それとも23区で別に定める番号か？	119番をお願いします。	5月17日
32	副反応	練馬区への副作用報告は、どのように行えばよいのか。	接種を行った医療機関が副反応の疑い報告をPMDA（厚生労働省所管の医薬品機構）に提出してください。練馬区への報告は必要ございません。 【厚生労働省HP】 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou_youshiki.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou_youshiki.html</a>	5月17日